

平成 26 年度第 2 回北海道立図書館協議会会議概要

日 時：平成 26 年 11 月 18 日（火）14:00～15:40

会 場：北海道立図書館 会議室

出席者：協議会委員 9 名、道立図書館職員 11 名

傍聴者：なし

議事等

1 議題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 平成 26 年度の活動状況について

2 その他

会議概要 （○～委員の発言 ・～道立図書館職員の発言）

（議事前）委員自己紹介及び道立図書館職員紹介

説明「図書館法令及び道立図書館の概要について」…小野田総務企画部長

1 議題

- (1) 会長及び副会長の選出について

- ・ 北海道立図書館協議会条例施行規則第 2 条第 2 項に「会長及び副会長は、委員の互選による」とありますが、どなたかご発言はございますか。（発言なし）

この度の改選により 6 名が替わり、前期に引き続く方は出席者の中では 3 人しかいらっしゃいませんので、事務局案として紹介させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは会長には前期に引き続き木村委員にお願いし、副会長には公立図書館関係者として長年活躍されています中野委員にお願いしたいと思います。どなたかご発言ありませんか。（発言なし）

ご発言がないようなので、会長には木村委員、副会長には中野委員にお願いするということでもよろしいでしょうか。（異議なし）（一同拍手）

それでは、互選されたということで、木村会長・中野副会長から簡単にご挨拶をお願いいたします。

- 会長（木村純委員）挨拶
- 副会長（中野蓉子委員）挨拶

(2) 平成 26 年度の活動状況について

金山利用サービス部長説明・・・資料「平成 26 年度北海道立図書館運営計画」ほか

<(1) 市町村支援 ア 市町村立図書館等の活動支援>

- 運営相談事業について、予定を上回る希望があるようですが、具体的にどのような相談が多いのですか。
 - ・ 町村においては図書館設置率が低く、多くの公民館図書室等では教育委員会職員が兼務しており、また人員削減や人事異動等で運営のノウハウがわからなくなってしまったという状況もあります。具体的な相談内容は、図書室の古い本の処分・学校への支援・子ども読書活動推進計画の策定への助言など、それぞれの町の状況に応じた相談を行っています。

- 道立図書館の運営支援はとても大切な活動だと思うが、指定管理者制度を導入した市町村の図書館との関係について、導入前と比べ、どのような変化が生じたか。
 - ・ 運営を指定管理で業者等に任せていますが設置者は市町村ですので、教育委員会との関係において、直営の市町村と特に違いはありません。
- 指定管理者制度は図書館になじむのか疑問に思っていますが、道と市町村は必ずしも上下の関係ではないので、それぞれの自治体の図書館の活動を側面から支援するという関係は変わらないと思います。
- 道立図書館では、民営化している道内市町村の実態を把握していますか。
 - ・ 公益社団法人日本図書館協会が毎年、都道府県立図書館経由で全国調査を行っているので、道内市町村の状況及び全国的な傾向を把握しています。

- 道内図書館職員の研修について、指定管理者の図書館職員や、最近増えている非常勤職員等の参加状況はどうでしょうか。
 - ・ 具体的な数字はわかりませんが、新任図書館研修等に指定管理者制度を導入している図書館から参加している実績はあります。
- うちの図書館では、研修に参加した職員が、参加していない職員（非常勤職員等も含めて）に館内研修を行っています。
- 大学図書館でも非常勤の司書が多くなっていますが、非常勤の職員でも研修に参加させている大学もあります。非常勤職員等でも研修させるという考えの図書館もあれば、そうでもない図書館もあり、それぞれの図書館の判断だと思います。指定管理者制度の導入や司書の非常勤化が増えてきているので、そういう人たちも研修できるようにしていくということが、図書館全体として大事だと思います。

<(3) 道民向けサービス ア 来館型サービスの充実>

- 貸出冊数や利用者数が前年度同期に比べ減っているようですが、経営等にどのような影響があるのでしょうか。

- ・ 図書資料の収集について、予算削減の影響により整備目標に到達するのが難しくなり、それが貸出冊数の減少などにある程度影響していると思います。貸出冊数の減少による直接的な影響はありませんが、逆に貸出冊数等が飛躍的に増えると、予算の増額要求等プラスの面が出てくると思います。

利用については横ばいの傾向が強いので、来年度から札幌市内にインターネット予約貸出しの受取などができるような拠点をもち方向で、現在、協議、検討しています。そうなれば貸出冊数等も伸びるのではないかと考えています。

○ 札幌市内に拠点をもちということはとても素晴らしいことだと思います。また、札幌市ともっと連携できればいいと思いますが、その点はいかがでしょう。

- ・ 公共図書館間の連携については、例えば北海道図書館振興協議会の会長が道立図書館長で副会長が札幌市中央図書館長ですので、全道から集まるような会議を札幌市で開催するなどの連携はあります。

ただ、住民サービスということでは、都道府県立図書館の役割として札幌市民にも道立図書館の資料を有効に活用していただきたいと考えていますが、インターネット予約貸出しについては札幌市内の受取館設置が進んでいないので、市内にある道の関係施設を利用していく方向で考えています。

- 札幌市が都心に新しい図書館を建てる計画がありますが、2,000 m²くらいの小さな施設なので、いろいろな機関と連携していかないと、都心にありながら十分なサービスができない施設になります。札幌は道の玄関口であり、道と連携していかないといけないと思っていますので、札幌市全体と連携するのは難しいとしても、新しく都心にできる施設に限定するなど、これから連携を進めていければいいと思います。

- ・ 平成30年の開館と聞いていますが、札幌市中央図書館長とも実情を話し合っているので、どういう連携ができるか協議していきたいと思っています。

○ 国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスが行われ、環境が整っている図書館で利用できるようになってきました。まだ環境が整わず利用できない図書館が多いですが、道立図書館では5月から利用開始しているということなので、その状況ついて教えてください。

- ・ このサービスは、入手できない資料をデジタル化して利用できるようにしたもので、利用者用のパソコンがあることが必要です。ただ、デジタル送信の環境が整っていない図書館でも今まで通り図書（複製物）を借りるということではできますので、国立国会図書館としては媒体の違いはありますが提供できるという仕組みを作っていると思います。

<(4) 子どもの読書活動の推進 ア 市町村における子どもの読書活動の支援>

○ 学校図書館の支援について、小・中学校の図書館については、市町村の図書館と連携して行うと思いますが、図書館未設置の市町村に対しては支援強化をお願いします。

具体的な支援事業は、どのように行っているのですか。

- ・ 学校図書館運営相談事業・学校ブックフェスティバル事業・学校図書館サポートボックス事業といった学校を中心とした支援を行っています。

学校図書館運営相談事業は、図書館未設置の市町村では、市町村の図書室職員と教育委員会職員と一緒に学校図書館に行き、古い資料の整理、棚の配置の変更、わかりやすい本の並べ方などを実践しています。学校ブックフェスティバル事業・学校図書館サポートボックス事業では、読書への動機付けの一つとして、子どもたちに好きな本を選ぶ喜びを知ってもらう取組を行っています。「朝読・昼読ボックス」、「理科読ボックス」、「体力向上・スポーツボックス」として 200 冊単位の資料を市町村に貸し出す学校図書館サポートボックス事業は、学校図書館の充実や読書活動の広まりにもつなげていきたいと考えています。大変活発に使ってもらっているので、来年度も引き続き PR をして利用してもらいたいと思っています。

<(5) 北方資料サービス ア 北方資料センターとしての資料収集・保存の充実>

- 北方資料に限らないことですが、新聞資料の整理・保存について、新聞をマイクロ化した後、新聞原本とマイクロ資料の両方を保存しているのでしょうか。

また、マイクロフィルムと CD などの電子媒体の 2 通りの保存方法があるようですが、長く保存するためにどちらがいいでしょうか。

- ・ 道立図書館では、新聞のマイクロ化を順次進めており、一般資料の新聞については、原本を処分しました。北海道新聞などはマイクロ・DVD ともありますが、少なくとも現状ではマイクロの保存年限が一番長いようです。CD・DVD は保存年限についての結論がまだ出ていないということもあり、当館では DVD に換える予定はありません。
- マイクロフィルムも保存状態によってはカビなど劣化が生じると聞いていますが、その点はいかがでしょう。
- ・ 去年、東京大学の方がマイクロの保存状態等について全国的な調査を行った際、当館の状況について、本州に比べて寒いせいか驚くほど保存状態がいいと言われ、当面このままでもいいのかなと安堵しているところです。

また、マイクロフィルムは乾燥剤等が入っている専用のキャビネットに保存し、適切な温度・湿度対策が必要です。

<(7) 資料整備 リ 電子書籍に対する取組>

- 道立図書館で電子書籍を入れた場合、市町村の図書館で借りられるのでしょうか。
- ・ 道立図書館が想定している電子書籍は、一般的な絵本や雑誌等ではなく、北海道関係の貴重な地域資料です。平成 27 年 3 月の図書館システムの更新に向け、デジタルライブラリーの提供の仕方について検討しているところです。
- 電子化が急速に進んでいるように思います。電子書籍が出たらすぐ借りられると思う利用者もいますが、今後どういう方向になっていくのでしょうか。
- ・ 図書館が有料で買った図書を電子化して無料で配信するということは、著作権の問題などがあり、難しい面もあると思います。先頃公表された電子出版制作・流通協議会の

調査によると、現状では電子書籍サービスの実施図書館は非常に少なく、コンテンツが少ないことが問題となっています。

○ 電子化の進展は、出版社にとっても生き残っていくのが大変だということもあります。

2 その他

情報提供資料の説明…「北海道立図書館施設のご案内」「北海道立図書館利用案内」
「北海道立図書館貸出しのご案内」「ようこそ！北方資料室へ」等

(閉会后) 希望委員を対象に施設見学